

**目標4 健康長寿と支えあいのまち**

**施策 11 いきいきと暮らせる健康づくり**

**現状と課題**

- 生涯にわたって健やかにいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会の実現を目指し、「杉並区健康づくり推進条例<sup>\*1</sup>」に基づき、区民や関係団体等との協働により、健康づくりを推進していく必要があります。
- 糖尿病などの生活習慣病は、糖尿病になる可能性のある予備群からその重症度に応じて生活習慣改善の啓発を行い、早期受診と継続治療の取組を引き続き進める必要があります。
- がんについては、有病率の高い世代やがんの種類に応じて発症予防の啓発を行うとともに、がんの早期発見・早期治療のため、国の指針を踏まえた対策型がん検診を進めていく必要があります。とりわけ、肺がん検診については、「杉並区肺がん検診外部検証等委員会」の答申を受け、質の高い検診を安定的に実施していく必要があります。あわせて、プロセス指標等を把握・分析するなど精度管理を強化し、がん検診の全体の更なる質の向上を図ることが求められています。
- 自殺予防に関する正しい知識の普及啓発や相談の充実を図るとともに、精神障害者も安心して自分らしく暮らすことのできるよう、療養支援の充実を図る必要があります。

**計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標**

- 区民や事業者などが協働・連携し、誰もが参加できる健康づくりの機会が整備され、一人ひとりが健康管理・健康増進に取り組み、健康寿命が延伸されています。
- がん、糖尿病などの生活習慣病対策が効果的に実施され、発症予防・重症化予防が進み、糖尿病有病者・予備群及びがんによる死亡率が減少しています。
- 生活習慣病予防から介護予防、認知症予防の取組により、介護認定を受ける年齢が上がっています。

**施策指標の推移(実績)と目標値**

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
65歳健康寿命	男性82.5歳 女性85.5歳 (23年)	男性83.3歳 女性86.3歳 (28年)	男性84歳 女性87歳	65歳の人が要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの(東京保健所長会方式による算出方法)
特定保健指導 <sup>*2</sup> 対象者割合の減少率(平成20年度比)	22.1%	22.1%	25%以上	特定健診受診者に対する、特定保健指導対象者割合の減少率(平成20年度比)
がんの75歳未満年齢調整死亡率	男性97.5 女性66.9 (23年)	男性92.8 女性62.5 (28年)	男性92.1 女性51.4	年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口(昭和60年モデル人口)で補正して算出(人口10万対)

## 施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 区民健康づくりの推進	重点	P130
2 生活習慣病予防対策の推進		P131
3 がん対策の推進	重点	P132
4 「心の健康づくり」の推進		P133

※「実行計画・頁」は、第3章「実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)」における当該計画事業の該当ページです。

## 施策11の目標達成に寄与する他施策の計画事業

(元の施策)

スポーツを推進する環境づくり		施策29
----------------	--	------



フレイルサポーター講座の様子



女性の健康講座(運動サポート事業)の様子

- ※1 杉並区健康づくり推進条例…健康づくりに関する基本理念を定め、区民、事業者、関係団体及び区のそれぞれの役割や責務を明らかにするとともに、目標・指標の設定及び健康づくり推進協議会の設置等について規定した条例
- ※2 特定保健指導…特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)が生活習慣を見直すための支援

**目標4 健康長寿と支えあいのまち**

**施策12 地域医療体制の充実**

**現状と課題**

- 医科・歯科の急病診療体制や、特に不足しがちな小児急病診療の確保に加え、区内の医療機関と連携協力して、災害時や新たな感染症発生時の医療体制を整備するとともに、がんの療養に関する相談体制の充実など、医療連携体制の構築を進めています。また、救急協力員（すぎなみ区民レスキュー<sup>\*</sup>）の養成等を進めることにより、区民の初期救急対応力は着実に向上しています。
- 今後加速化する少子高齢化に伴い、各病院の機能分化が進み、地域医療の提供体制が大きく変化することが見込まれます。そのため、かかりつけ医等による日頃の健康管理を推進するとともに、区がこれまで培ってきた地域医療連携を発展させ、区民が安心して医療を受けられる体制づくりが必要です。
- 特に在宅医療については、医療・介護総合確保推進法に基づき、区が自ら推進体制を整備する必要があります。

**計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標**

- 夜間・休日においても安心して診療を受けられる体制が確保されるとともに、地域の医療機関の連携が強化され、災害時や新たな感染症発生時の医療体制も整備されています。
- 緊急時に、傷病者に対して迅速・正確に応急手当のできる区民が増え、地域における初期救急対応力が向上するとともに、感染症の予防策の区民への周知が図られています。
- 高齢者等が在宅で医療・介護を受ける体制が充実し、在宅で安心して生活することができています。

**施策指標の推移(実績)と目標値**

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	59.6%	74.9%	80%	区民意向調査による
救急協力員（すぎなみ区民レスキュー）登録者数	2,197人	3,043人	4,000人	
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	70.3%	73.4%	80%	要介護3以上(在宅サービス受給者)÷介護サービス受給者(1号被保険者のみ) (介護保険事業状況報告年計)

## 施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 救急医療体制の充実		P134
2 災害時医療体制の充実	重点	P134
3 在宅医療体制の充実	重点	P135
4 感染症対策の推進		P135

※「実行計画・頁」は、第3章『実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)』における当該計画事業の該当ページです。



災害時医療救護訓練の様子



杉並区急病医療情報センターのポスター

※ すぎなみ区民レスキュー…地域の初期救急対応力の向上を図るため、東京消防庁が認定した普通救命講習などの認定証を取得した方で、区の救命救急制度に関する講義を受講し、区に登録された区民

**目標4 健康長寿と支えあいのまち**

**施策13 高齢者の社会参加の支援**

**現状と課題**

- 高齢者の社会参加を支援する「長寿応援ポイント事業※」により、主体的で多様な地域活動が行われています。一方で、参加者が固定化している傾向にあることから、広く新規の参加者の増加を図るための見直しが必要です。
- 高齢者のいきがいを高めるため、多様な社会参加の推進を図るとともに、元気な高齢者の働く意欲に添えていく必要があります。
- 今後、高齢化が一層進展していく中で、高齢者が地域の中で互いに支えあいながらいきいきと活動できる環境や就労できる環境を整えていく必要があります。

**計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標**

- 高齢者が同じ趣味や関心、地域での活動などを通して、さまざまな区民とつながり、支えあいながらいきいきと生活しています。
- 高齢者が自らの知識や経験を生かし、就労や地域貢献活動などにより社会参加しています。

**施策指標の推移(実績)と目標値**

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
65歳以上の高齢者でいきがいを感している人の割合	82.7%	76.9%	95%	区民意向調査による
地域活動・ボランティア活動・就労している高齢者の割合	38.3%	40.7%	50%	区民意向調査による

## 施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 高齢者のいきがい活動の推進		P136
2 長寿応援ポイント事業の推進	<b>重点</b>	P136

※「実行計画・頁」は、第3章『実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)』における当該計画事業の該当ページです。



長寿応援ポイント事業 いきがい活動の様子



福祉施設での就労実習の様子

※ 長寿応援ポイント事業…平成21年度から開始した事業で、区が事前に認定した地域貢献活動やいきがい活動等へ参加した高齢者に、商品券等と交換できるポイントシールを配ることで、いきがいや互いの支えあいを応援する仕組み



**目標4 健康長寿と支えあいのまち**

**施策14 高齢者の地域包括ケアの推進**

**現状と課題**

- 高齢化がさらに進展する中、杉並区高齢者実態調査結果（平成29年3月）では、約6割の方が、医療や介護が必要になっても現在の住まいにできるだけ住み続けたいと願っています。また、5割以上の方が在宅生活を支える医療・介護サービスの充実を求めています。
- 医療・介護・介護予防・住まい及び生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム\*」の深化・推進に向けて、地域の実情に応じた取組を進めていく必要があります。
- 認知症高齢者の行方不明や、認知症への理解不足による高齢者虐待等の問題が発生していることを踏まえ、認知症への理解を深めるための普及・啓発や、本人・家族の視点を重視した認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供体制づくりが求められています。

**計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標**

- 高齢者が住み慣れた地域で在宅での日常生活を継続できるよう、医療・介護のサービスを中心に、生活を支援する様々なサービスが適切に提供されています。
- 介護保険制度をはじめとしたサービスだけでなく、地域の多様なサービスの担い手が要介護高齢者とその介護者の生活を支えています。
- 早期発見・早期対応を軸とした認知症対策が実施され、認知症高齢者の在宅生活を支え家族を支援することで、認知症になっても在宅で安心した生活が送れています。

**施策指標の推移(実績)と目標値**

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	70.3%	73.4%	80%	要介護3以上(在宅サービス受給者)÷介護サービス受給者(1号被保険者のみ)(介護保険事業状況報告年計)
在宅介護を続けていけると思う介護者の割合	79.1%	74.2%	85%	区民意向調査による

## 施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 地域包括支援センターを中心とした地域ネットワークづくりの推進	重点	P137
2 認知症対策の充実	重点	P138
3 地域の見守り体制の充実		P139
4 家族介護者支援事業の充実		P140

※「実行計画・頁」は、第3章「実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)」における当該計画事業の該当ページです。

## 施策14の目標達成に寄与する他施策の計画事業

(元の施策)

在宅医療体制の充実	重点	施策12
-----------	----	------



地域包括支援センター(ケア24)相談の様子



地域包括支援センター(ケア24浜田山)外観

※ 地域包括ケアシステム…高齢者等が、暮らしやすい住まいで医療・介護サービスや生活支援サービスを一体的に受けられ、住み慣れた地域で、人生の最後まで自分らしい生活を続けることができる仕組み



**目標4 健康長寿と支えあいのまち**

**施策15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備**

**現状と課題**

- 高齢化が急速に進む中、今後一層、要介護高齢者が増加し、単身や高齢者のみの世帯の割合も増えることが予想されます。
- 介護が必要となり自宅での生活が困難な高齢者のために、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム\*等の施設整備を着実に進めていく必要があります。
- 高齢者が在宅で安心して生活ができるよう支援を充実するとともに、住み慣れた地域で暮らし続けるための住まいを確保していくことが必要です。

**計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標**

- 介護や支援が必要となり、自宅での生活が困難な高齢者が状態に応じて速やかに入所できるように、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の施設整備が進み、特に、緊急性の高い特別養護老人ホーム入所希望者については、確実な入所が可能となっています。
- 多様な形態の住まいが整備され、虚弱、単身など、見守りや生活支援が必要な高齢者が、安心して生活できる住まいを選択できるようになっています。

**施策指標の推移(実績)と目標値**

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
特別養護老人ホーム確保定員	1,307人	1,753人	2,388人	杉並区民が優先的に入所可能な定員数
認知症高齢者グループホーム定員	274人	519人	672人	区内の定員数
ケア付き住まい確保戸数	32戸	101戸	291戸	サービス付き高齢者向け住宅及び都市型軽費老人ホーム

## 施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 特別養護老人ホーム等の整備	重点	P141
2 認知症高齢者グループホーム等の整備	重点	P142
3 ケア付き住まいの整備		P142

※「実行計画・頁」は、第3章『実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)』における当該計画事業の該当ページです。



静岡県南伊豆町との連携により整備した  
特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」



区内に整備する(仮称)特別養護老人ホーム  
「リバービレッジ杉並」完成予想図

※ 認知症高齢者グループホーム…認知症の方が、家庭的な環境の中で、一人ひとりの能力を生かし、少人数(5人から9人)のユニットごとに必要な援助を受けながら共同生活を送る施設

**目標4 健康長寿と支えあいのまち**

**施策16 障害者の社会参加と就労機会の充実**

**現状と課題**

- 障害者が自らの意思で選択・決定しながら、地域社会で個人の力を最大限発揮できる場や機会の更なる充実が求められています。
- 障害者通所施設の利用者数は増加しており、加えて利用者の高齢化・障害の重度化も進んでいることから、利用者の通所負担軽減も視野に入れた施設整備を進めていくことが必要です。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、障害者がスポーツ等に親しむ機会を拡充することで、スポーツ等を通じた地域の人々との交流の場を提供するなど、障害者の社会参加をさらに促進していく必要があります。

**計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標**

- 障害があっても、また加齢によって身体機能が低下しても日々の活動が充実し、いきいきとした生活を送れる活動の場が整備されています。
- 一人ひとりの能力や個性に合わせたきめ細やかな継続的な支援により、就労している障害者が着実に増加しています。また、安定した就労が継続できるように様々な雇用定着支援も充実してきています。
- 外出支援の取組が充実し、社会活動・スポーツに参加できる機会が増えています。

**施策指標の推移(実績)と目標値**

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
年間新規就労者数	80人	89人	120人	民間作業所・障害者雇用支援事業団*、特別支援学校から就労した人数(年間)
重度障害者施設の利用者数	176人	198人	238人	重度障害者施設の利用者数(累計)
移動支援事業利用者数	695人	897人	1,300人	各年度における移動支援事業の利用者数

## 施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 重度障害者通所施設の整備	重点	P143
2 障害者の就労支援の充実	重点	P143
3 障害者の社会参加支援の充実		P144

※「実行計画・頁」は、第3章『実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)』における当該計画事業の該当ページです。



障害者のつくる品物フェアの様子



スポーツ・レクリエーション体験会の様子

※ 障害者雇用支援事業団 …企業への就職を希望する障害のある方を対象に、実習や見学などの準備訓練、定着支援、企業開拓、啓発など就労全般の支援をハローワークと連携して行う公益財団法人

**目標4 健康長寿と支えあいのまち**

**施策17 障害者の地域生活支援の充実**

**現状と課題**

- 平成26年に批准した「障害者権利条約\*1」、平成28年施行の「障害者差別解消法」により、障害の有無によって分け隔てられることなく、お互いが理解し合える共生社会の実現に向けての普及啓発、権利擁護施策や虐待防止の取組等更なる推進が必要です。
- 障害者が住み慣れた地域で、安心して快適に生活できるよう、障害者一人ひとりの障害種別や程度に合わせ、その人の力を引き出せるような支援体制を充実するとともに、その人の状況に適した住まいの確保と生活支援を図ることが必要です。

**計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標**

- 誰もが身近な地域で住み続けるために、障害の種別や程度に応じたきめ細かなサービスが提供できる相談・支援機能の拠点が整備されています。
- 住み慣れた地域で自分らしく生活していけるよう、障害の種別や程度に応じた住まいが整備されています。
- 障害者の権利擁護の取組が推進され、差別や虐待がなく社会生活が円滑に営まれています。

**施策指標の推移(実績)と目標値**

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
グループホーム**2利用者数	141人	229人	245人	杉並区内グループホームの利用者数
障害者地域相談支援センター**3相談件数	—	26,652件	30,000件	障害者地域相談支援センター3所分の年間相談件数

## 施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 障害者の地域生活を支える体制の充実	重点	P145
2 障害者グループホーム等の整備	重点	P146
3 障害者の権利擁護の推進		P146
4 発達障害者支援の充実		P147

※「実行計画・頁」は、第3章「実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)」における当該計画事業の該当ページです。



すぎなみフェスタにおける「障害理解の普及啓発」の様子



発達障害者専門プログラムの実施の様子

※1 障害者権利条約…第61回国連総会で採択された障害者の尊厳と権利を保障する人権条約(「障害の権利に関する条約」)

※2 グループホーム…障害者が食事、排泄、入浴等の援助を受けながら、共同生活を営む住まい

※3 障害者地域相談支援センター…地域での相談の場として、区内3か所(狹窪・高円寺・高井戸)に設置している、社会福祉士などの専門職員が障害者(児)の生活全般の相談に応じる相談支援機関



**目標4 健康長寿と支えあいのまち**

**施策18 地域福祉の充実**

**現状と課題**

- 介護と育児に同時に直面するダブルケアなど複合的な課題を抱える人、世帯の増加や既存の制度の対象とならない身近な生活課題など、公的なサービスの充実等だけでは解決できない課題等に対応するため、地域での互助・共助の仕組みづくりに取り組む必要があります。
- 経済的な困りごとや家族のひきこもりなど、生活に課題を抱えた人が増えています。高齢や障害、子ども家庭等の分野を超え、地域の人や関係者が適切な相談先につなげられる仕組みが求められています。
- 高齢化の進展により、単身高齢者、高齢者のみ世帯や認知症高齢者が増加する中、判断能力が低下しても、地域で安心して暮らし続けられるよう、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業についての周知を図り、利用を促進する必要があります。

**計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標**

- 災害時の支援の仕組みを通じて、平常時の緩やかな見守りや支えあいが地域で行われ、すべての人が安心して生活しています。
- 就労相談・訓練等の必要な支援が行われ、稼働年齢層の方が、生活が困窮することなく自立した生活を送っています。
- 子どもたちが安全・安心に、夢と希望をもって成長できるよう、地域で子どもを支える必要な環境が整っています。
- 高齢や障害により判断能力が十分でなくても、生活支援や権利擁護により、住み慣れた地域で安心して生活しています。

**施策指標の推移(実績)と目標値**

指標名	実績値 (24年度)	実績値 (29年度)	目標値 (33年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
地域のたすけあいネットワーク(地域の手)*登録者数	8,775人	9,968人	16,500人	
生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数	—	63人	150人	年間の就労自立者数
後見制度利用手続き支援件数	860件	1,786件	2,100件	

## 施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

1 在宅医療・生活支援の推進	新規 重点	P148
2 生活困窮者等自立支援の強化	重点	P149
3 災害時要配慮者支援の推進	重点	P150
4 権利擁護事業の利用促進		P151

※「実行計画・頁」は、第3章『実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)』における当該計画事業の該当ページです。



誰もが気軽に利用できる福祉と暮らしのサポート拠点  
「ウェルファーム杉並」

※ 地域のたすけあいネットワーク(地域の手)…要介護状態にある人や自力避難が困難な人などに対し、災害時の避難等に必要情報をあらかじめ登録し、災害発生時に地域住民による安否確認や避難支援に役立てるための制度